

「臨床心理士・公認心理師試験対策授業」を見学して

短期大学部教授
山本豊

まず、今回は創立者から学生の臨床心理士合格に向けての意欲喚起のための貴重なご講話があった。この内容は、今週の全体ミーティングでの話と重なるところもあり、より興味深く聞くことができた。

その訓話の中の公務員の魅力について学生向けに話されていたが同感である。なぜならば、小生自身が地方公務員（東京都）のいわゆる上級試験に合格し、しばらくその職に就いていたからである。小生は、大学生時代は公務員を目指していたのではなく、裁判官を目指していた。しかし、当時の司法試験は、今と異なり合格率が2%を切るような難関であったのと、自分自身の努力不足もあり合格することはできなかった。

大学卒業を控え仕方なく地方公務員の上級職を受験することにした（仕方なくという言い方は地方公務員を第一の目標にしていた方には、誠に申し訳ないと思うが）。幸いに国立大学生だったので、大学入試の時に培った国語、社会、数学、理科、英語等の一般教養といわれる知識については蓄えがあったので苦労はしなかった。また受験した行政職の上級試験の専門科目は主に法律に関する科目が主だったので司法試験合格を目指していた者としては専門科目については特に受験勉強を必要としないで都庁に合格した。

創立者のお話しにあったように、同期に都庁の行政職になった者の中で国立一期（当時の言い方）と慶応、早稲田、中央大学等の卒業生の多くは部長や局長クラスになっていった。

小生は、地方公務員が憧れの仕事ではなかったので、中途半端な気持ちで仕事をしていた頃に聴覚障害の中学生に野球をボランティアで指導する機会があり、それが契機となって学校の教員になりたいと思った。そこで、通信制で教員免許状を取得見込みで教員選考採用試験を受験し合格したので、30歳で都庁の行政職を退職し、教員となった。

今日の創立者のお言葉「死に物狂いで努力すれば、道は拓ける」ではないが、敢えて教職に飛び込んだからには死に物狂いで頑張ろうと思った。おかげで、教職15年目で校長試験に合格することができ、当時（今でも）の東京都の教育管理職試験制度では最短で校長試験に合格した。

授業の最後に創立者が全員合格を目指して欲しい、そしてそのために我々は支援すると話されたが、私自身も本学の教員採用試験を目指す学生に対しては、東京都の面接委員を10年余り行っていたことを活かしてずっと支援している。本学の小学校教諭合格第1号の社会福祉学部保育児童学専攻の室岡君からは、採用1年目が経ったときに1年間の給与明細書が私に届けられた。「先生のおかげで、教師になれました」との言葉が添えてあった。

また、15年ほど前のことになるが、群馬大学の教育学部の家庭科（家庭科の採用はなかなか無いことから養護教諭を目指していた）から本学の通信制で養護教諭の免許取得中であった方の面接指導をする機会があった。彼女は、群馬県の養護教諭に合格した。通信制ではあったが本学の養護教諭合格第1号である。今でも便りが届く。うれしいことである。

これからも、学生の合格のために尽力したいと思う。

今回の授業では、創立者が開発考案したメソッドによる授業が進められ、学生は確認テストでは全員満点であり、このメソッドの素晴らしさが立証されていた。

また、授業に臨んでいる学生達の真摯でひたむきな姿勢には頭が下がる思いがした。

授業の成果は、授業を受ける前と受けた後で、どの程度変容が見られるかで測られるものであるとの話があったが、受講生には大きな変容があったように思えた。

学生は大いに満足してこの授業を終えることができたと感じた。

ご多用の中、素晴らしい授業を公開して下さったことに感謝する次第です。

ありがとうございました。